

11 避難対策等検証会議



第1回避難対策等検証会議

避難対策等検証会議の概要

本市では、平成26年の8.20豪雨災害を踏まえた有識者等の提言に基づき、「本市が行う避難情報の発令基準、発令時期、住民への伝達方法等」などについて見直し、対策を講じてきたところである。

今回の豪雨災害の対策は、この見直しに基づき、避難情報の発令・伝達を行ったが、残念ながら、避難勧告が発令された地域において人命が失われており、本市が発令する避難情報を受け取った住民側の受け止めと、それに基づく避難行動のあり方が新たな課題となった。

そこで、今回の豪雨災害における、避難情報の発令・伝達を受けた側の住民の避難行動と地域住民の置かれた状況や問題意識との関連性について検証を行い、地域住民を確実な避難行動につなげるための方策等を検討した。

それとともに、8.20豪雨災害での対応を踏まえて見直しが行われた、避難所の運営及び被災者の生活再建支援についても、併せて検証を行った。

さらに、今回の広域的な災害において、隣接する町から事務委託を受けている消防や水道事務の実施にあたり、連携した対応の重要性を改めて確認できたことから、今後におけるこれらの支援のあり方についても検証を行った。

検証項目

- 1「避難情報の発令・伝達と避難行動」
 - ・避難情報の発令・伝達
 - ・指定緊急避難場所の開設
 - ・避難情報の伝達方法
 - ・住民の避難行動
- 2「避難所における被災者の支援等」
 - ・避難所の運営
 - ・被災者の生活環境の整備
- 3「被災者の生活再建支援」
 - ・被災者支援総合窓口(ワンストップ窓口)の運営
 - ・罹災証明書の発行
 - ・民有地内の土砂撤去等への対応
 - ・仮住宅の提供
- 4「周辺被災自治体への支援」
 - ・消防事務
 - ・水道事務

構成員

- | | |
|------------|------------------------|
| 海堀 正博(座長) | 広島大学大学院総合科学研究科教授 |
| 松井 一洋(副座長) | 広島経済大学経済学部メディアビジネス学科教授 |
| 牛山 素行 | 静岡大学防災総合センター教授 |
| 阪本 真由美 | 兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科准教授 |
| 西田 志都枝 | 広島市東区自主防災会連合会会長 |
| 越智 正紀 | 広島市南区自主防災会連合会会長 |
| 尾田 豊機 | 安佐北区自主防災会連合会会長 |
| 門前 賢四郎 | 広島市安芸区自主防災会連合会会長 |
| 辻 晶夫 | 広島地方気象台防災管理官 |
| 道下 克典 | 広島県危機管理監危機管理課長 |
| 山本 悟司 | 広島県土木建築局砂防課長 |

開催日及び議題

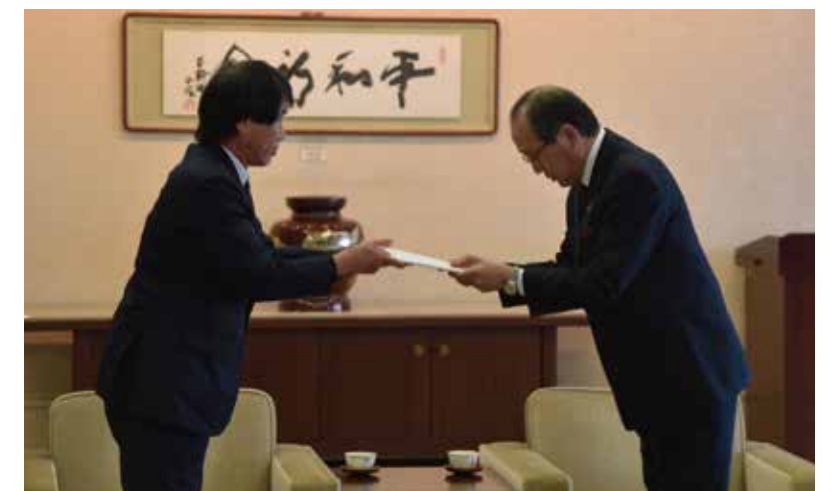
区分	開催日	議題
第1回	平成30年 9月5日(水)	(1)検証会議の進め方 (2)住民アンケート調査の進め方
第2回	平成30年10月23日(火)	(1)避難所における被災者の支援等 (2)被災者の生活再建支援 (3)周辺被災自治体への支援
第3回	平成30年11月29日(木)	避難情報の発令・伝達と避難行動
第4回	平成30年12月18日(火)	最終報告書のとりまとめ



会議での議論の様子

最終報告

平成30年12月27日(木)、「平成30年7月豪雨災害における避難対策等検証会議」から市長に最終報告が提出された。なお、最終報告の詳細は市ホームページで公開している(提言の概要はP.75~76のとおり)。



市長へ最終報告を提出する海堀座長(左)

避難対策等検証会議からの提言（概要）

検証項目1 「避難情報の発令・伝達と避難行動」

避難情報の伝達方法に関する提言

■避難情報の意味とそれに応じて取るべき行動の周知

避難情報の意味とそれに応じて取るべき行動を理解していることが不可欠であることから、平時の自主防災組織の活動などを通じて、住民への周知に継続的に取り組むべきである。

■放送関係機関との連携強化

多くの住民に活用されている「テレビ（一般放送）」について、引き続き放送関係機関との連携強化を図るべきである。

■市防災情報メールの登録促進及び小学校区単位での発信の検討

市防災情報メールのより一層の登録促進を図るとともに、情報の見逃しを防ぐため、小学校区単位での発信を検討すべきである。

■緊急速報メールの周知

緊急速報メールの活用について、市ホームページや広報紙などにより、改めて周知すべきである。

■防災受信機（ちゅピCOM）等の利用促進

「防災受信機（ちゅピCOM）」の利用促進について、引き続き取り組むべきである。また、コミュニティFM等の活用についても検討すべきである。

■屋外スピーカーの運用方法の改善

音声を明瞭に伝えることは技術的にも限界があることから、サイレン機能にさらに重点を置くこととし、伝達内容や運用方法を検討すべきである。

住民の避難行動に関する提言

防災情報等の周知徹底及び防災意識の向上のための取組

■避難に必要な情報の周知徹底等

わがまち防災マップの作成支援をさらに推進すべきである。また、特に危険性の高い土砂災害特別警戒区域の住民に対してはダイレクトメールの送付を行うなど、居住地の危険性の周知徹底について検討すべきである。

■実効性があり、かつ、住民の参加が期待できる避難訓練の検討

近所の小規模な単位で声かけを行い一緒に避難する訓練や、災害被害者の慰霊と合わせた訓練、避難所での食事や宿泊を伴う訓練など、地域の災害リスクに応じた取組を促進し、好事例を他の地域に展開できるよう検討すべきである。

■被災経験の継承に向けた取組の検討

被害状況の映像等の資料や水害碑を活用するなどして、災害を追体験できるような取組を検討すべきである。

災害の危険性を自らのこととして認識できるような取組

■常時監視カメラによる情報の発信の検討

危険箇所常時監視カメラを設置し、地域の災害危険性を目で見て確認できる取組の推進について検討すべきである。

■ケーブルテレビとの連携の検討

定点カメラ等からの災害画像・動画伝達について、ケーブルテレビとの連携について検討すべきである。

■声かけ避難の推進に向けた取組の検討

自主防災組織の会長や防災リーダーが中心となって、避難の際に、周囲の方に声かけを行うことを推進すべきである。

避難場所に関する懸念を解消するための取組

■地域に応じた避難のあり方の検討

自主避難所として民間施設や民家を確保するなど、地域の地形等に応じた避難先の確保を推進すべきである。

■ペットの同行避難に関する周知徹底

ペットの同行避難が基本的に可能である旨の周知を、市ホームページや広報紙等の活用により、飼い主に対し徹底すべきである。



水害碑「忘れまい大災害」（佐伯区五日市町）

避難行動要支援者に対する取組

■避難行動要支援者に対する避難支援のあり方

避難行動要支援者の避難支援についての好事例を、他の地域に対しても広げていくべきである。また、避難支援が必要な方自身に対しても、日頃から近隣の住民とコミュニケーションを図れるよう促すことが重要である。

検証項目2 「避難所における被災者の支援等」

■職員向けの研修内容の見直しと効率的な引継ぎの推進

職員向け研修の内容について見直しを検討するとともに、職員間の引継ぎの効率化を図るべきである。

■避難所運営に係る自主防災組織の負担軽減策の検討

消防団（女性消防隊）や他地域からの運営要員の応援についての仕組みづくりについて検討すべきである。

■地区担当保健師制の導入及び保健師の適切な配置

東区以外の各区において保健師の地区担当制を導入し、災害対応への体制を整えておくべきである。

また、保健師の保健業務への専任化を図り、状況によっては24時間常駐の体制を確保すべきである。

■食事提供に関するマニュアル作成等

食事の提供に係るマニュアル作成や発注時期のルール化を検討すべきである。

また、多様なメニューを確保できるような方策を検討し、将来的には、学校給食センターなどの活用も検討すべきである。

■簡易ベッドの備蓄

保管スペースを確保しつつ、一定数を避難所等に備蓄することを検討すべきである。

■教室の避難場所としての活用に係る検討

要配慮者等が迅速に教室を活用できるよう、事前に活用ルール等を検討すべきである。

■高齢者施設等との被災者の入浴等による協定締結の検討及び簡易シャワーの早期設置の検討

避難者が徒歩で活用できるよう、避難所の近隣の高齢者施設等の協力を得て、被災者が入浴できる協定の締結を検討すべきである。

また、避難者が多い避難所については、早期に簡易シャワーを設置できるよう検討すべきである。

■在宅避難者のニーズ等の把握

孤立した在宅避難者のニーズ等を把握するため、孤立する可能性のある地域をあらかじめ把握しておくべきである。

検証項目3 「被災者の生活再建支援」

■運営マニュアルの充実と研修の実施

ワンストップ窓口従事職員に対するマニュアルを充実させるとともに、研修を実施すべきである。

■被災者への支援情報のより迅速な周知方法の検討

民有地内の土砂撤去等の対象者への支援情報の周知をより迅速、かつ、確実に行う方法を改めて検討すべきである。

■仮住宅の円滑な確保に向けた事前調整の実施等

家賃上限額、提供可能な民間住宅等について、関係機関との事前調整の実施を検討すべきである。

検証項目4 「周辺被災自治体への支援」

■広域的な消防力の一層の強化の検討

広島市の周辺市町を含めた広域的な消防力の一層の強化について検討すべきである。

■水道事業の広域連携強化の検討

周辺市町を含めた広域的な災害対応力の強化を図る観点から、水道事業の広域連携について検討すべきである。